

長野市介護保険フレッシュ情報

V o l . 6 3 1

介護保険課

長野市ホームページでもご覧いただけます。

長野市トップページ>MENU>健康・医療・福祉>
高齢者福祉・介護>介護保険>長野市介護保険フレッシュ情報

フレッシュ情報

検索

この情報は、介護保険に関する長野市からのお知らせ・お願いなどを掲載しています。

※【別紙】につきましては、長野市ホームページからご覧ください。

も く じ

- 介護保険事業者の指定について
- 令和7年度 長野市介護給付適正化研修会の開催について
- 介護保険最新情報について



介護保険事業者の指定について

新たに指定された介護保険事業者のうち、長野市を営業地域とする事業者についてお知らせします。

令和8年1月1日付け指定分

□居宅介護支援

介護保険事業者番号	2070108077		
事業所名称	居宅介護支援事業所つばさ		
事業所所在地	長野市川合新田414番地1-2ハイム北岡B棟		
事業所電話番号	026-403-0683	事業所FAX番号	026-214-7815
開設者の名称	株式会社クレインズ	介護支援専門員数	1人
営業日	月～金	営業時間	8:30～17:30
通常の事業実施地域	長野市（戸隠、鬼無里、中条、信州新町、大岡、松代町は除く）		

問い合わせ先：地域包括ケア推進課
TEL：026-224-7935

令和7年度 長野市介護給付適正化研修会の開催について

- 1 日 時 令和8年2月13日（金）午後1時30分～午後4時30分まで（予定）
- 2 会 場 長野市芸術館 リサイタルホール（B2階）
- 3 対象者 市内の指定居宅介護支援事業所の介護支援専門員
市内の地域包括支援センター主任介護支援専門員
- 4 法定外研修 当該研修は、令和8年度主任介護支援専門員更新研修の「法定外研修」の対象とします。
※研修終了後、希望者に受講証明書を発行いたします。
※本人確認のため、発行の際に介護支援専門員証を提示してください。
※遅刻早退の場合、受講証明書は発行されません。
※研修中の電話対応についても受講証明書は発行されません。
- 5 内 容 「ケアプラン点検から見えてきた課題」
— 本人やチームの力を活かすためのケアマネジメント —

講 師 ケアプラン点検アドバイザー 関 直美氏
高島 隼人氏
- 6 定 員 130名程度
※感染症対策により各事業所の参加者は1名程度とします。
※主任介護支援専門員更新のため、受講証明書の必要な方が1事業所内で複数人所属し参加希望をする場合は、参加申込前に介護保険課へお問い合わせください。
- 7 駐車場 お車でご来場の際は、緑町立体駐車場又は市役所第3駐車場【別紙1】をご利用ください。
※駐車券を会場にお持ちください。
- 8 申込方法 令和8年1月23日（金）までに、ながの電子申請サービスにて以下の二次元コードまたはURLからアクセスしてお申込みください。



URL : https://apply.e-tumo.jp/city-nagano-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=66363

問い合わせ先：介護保険課給付担当
TEL：026-224-7871



介護保険最新情報について

厚生労働省老健局から以下のとおり介護保険最新情報が出ております。
厚生労働省等のホームページで確認の上、ご対応をお願いします。

【介護保険最新情報 Vol. 1450】

令和6年度介護保険事務調査の集計結果について

【介護保険最新情報 Vol. 1451】

「認知症希望のリレーフォーラム in 北九州
ともに生き生き暮らせるまちを一緒につくろう！～希望大使とともに、みんなでアクション～」の開催について

【介護保険最新情報 Vol. 1452】

令和6年度介護報酬改定を踏まえた高齢者施設等と協力医療機関との連携状況について（速報）

【介護保険最新情報 Vol. 1453】

「介護保険制度の見直しに関する意見」の公表について

【介護保険最新情報 Vol. 1454】

令和7年度介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業の実施について
※様式の可変媒体は別途、「介護職員の処遇改善」のページに掲載予定。

【介護保険最新情報 Vol. 1455】

訪問介護事業所の出張所（いわゆる「サテライト」）の設置について

【介護保険最新情報 Vol. 1456】

介護情報基盤ポータルにおける周知資材の公開のお知らせ（周知依頼）

【介護保険最新情報 Vol. 1457】

「適切なケアマネジメント手法の普及推進に向けた調査研究事業（令和7年度老人保健健康増進等事業）」における『「適切なケアマネジメント手法」の手引き その3』解説セミナーの解説動画等公開のご連絡について【その10】